

第12次姫路市交通安全計画案の概要

1 概 要

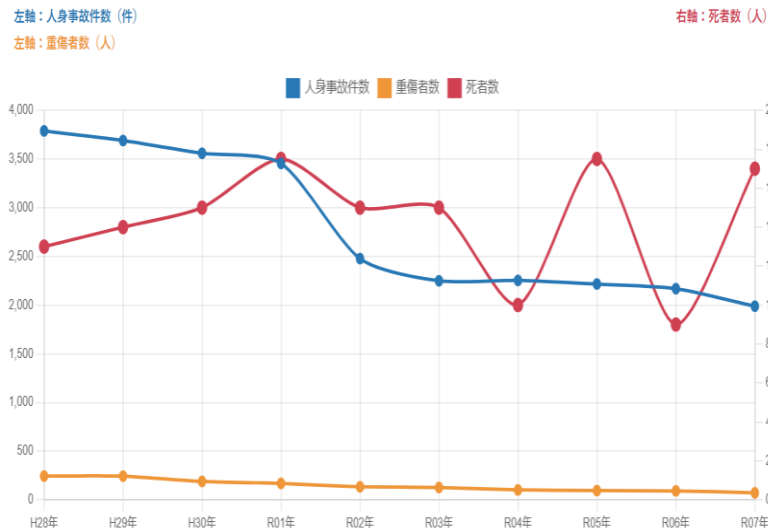
項目	内 容
基本理念	安全で安心して暮らせる姫路を目指す ・交通事故のない社会を目指して ・人優先の交通安全思想 ・少子高齢化が進展しても安全に移動できる社会の構築
計画期間	令和8年度～令和12年度（5年間）
根拠法	交通安全対策基本法第26条
作成体制	交通安全対策基本法第18条に基づく 姫路市交通安全対策会議 〔会 長：姫路市長 構成員：姫路市・関係職員、 市内三警察署長 国、県関係機関 等〕

2 策定スケジュール

9月24日～10月23日 パブリック・コメント募集
11月13日 姫路市交通安全対策会議

3 姫路市の交通事故情勢

姫路市内の人身事故件数・死者数・重傷者数の推移



○令和7年は、死者数は17人と前年に比べ増加したものの、人身事故件数が1,988件、重傷者数が72人と、統計開始後過去最少となった。なお、高齢者（65歳以上）死者数は11人と死者数の半数以上（64.7%）を占めている。

○兵庫県下での令和7年中の自転車乗車中の死傷者は3,473人でそのうち3,028人（87.2%）に交通違反があった。

4 目 標

	項 目	第11次 姫路市交通安全計画(R3～R7)			第12次 姫路市交通安全計画(R8～R12)		(参考：兵庫県) 第12次交通安全 基本計画の目標値
		目標値	令和7年 実績	評価	目標値	考え方	
道 路 交 通	24時間 死者数	11人以下	17人	△	10人以下	県の目標値(80)×県死者数に占める 本市構成率(12.68%) =10.14人≒10人	80人以下
	重傷者数	110人以下	72人	○	68人以下	県の目標値(700)×県重傷者数に占め る本市構成率(9.76%) =68.3人≒68人	700人以下
	踏切事故件数	ゼロを目指す	3件	△	ゼロを目指す		ゼロを目指す
鉄 道 交 通	乗客の死者数	ゼロを目指す	0人	○	ゼロを目指す		ゼロを目指す
	鉄道運転 事故件数	ゼロを目指す	4件	△	ゼロを目指す		減少を目指す

5 対策を考える視点

1. 道路交通

- (1) 高齢者、こども、障害者等の交通弱者の安全確保
- (2) 歩行者の安全確保と遵法意識の向上
- (3) 自転車の安全確保のための法令遵守と通行環境の整備
- 新** (4) 特定小型原動機付自転車をはじめとする小型モビリティの法令遵守の徹底と安全対策の推進
- (5) 生活道路における歩行者等の安全確保
- (6) 踏切道における安全確保
- 新** (7) 外国人の交通安全対策の推進
- (8) 先進技術の活用推進
- (9) 交通実態を踏まえたきめ細かな対策の推進
- (10) 地域が一体となった交通安全対策の推進

2. 鉄道交通

- (1) 安全運行の徹底による重大な列車事故の防止
- (2) 利用者等の関係する事故の防止



6 講じようとする施策

<主な新規の取組>

1. 道路交通

(1) 道路交通環境の整備

新・生活道路の法定速度引き下げの周知

(2) 踏切道の交通環境の整備

(3) 交通安全思想の普及徹底

新・自転車に係る交通反則通告制度の周知

新・兵庫県の「自転車安全利用モデル校事業」の支援

新・外国人に対する交通安全啓発

(4) 安全運転の確保

(5) 車両の安全性の確保

(6) 道路交通秩序の維持

(7) 救助・救急活動の充実

(8) 被害者支援の充実と推進

自転車安全利用啓発



- 令和8年4月施行の自転車利用者への交通反則通告制度の周知
- 交通安全教室等でヘルメット着用及び保険加入を推進

自転車安全利用モデル校の指定



【生徒による啓発活動】

- 兵庫県が実施する「自転車安全利用モデル校」事業について、県と連携しながら市内高校への指定推進を支援する。
- 指定を受けた高校の生徒が主体となって安全利用に取り組む活動を後押しし、高校生の交通安全に対する自主的な意識の醸成を目指す。

2. 鉄道交通

(1) 鉄道交通環境の整備

(2) 鉄道交通の安全に関する知識の普及

(3) 鉄道の安全な運行の確保

(4) 鉄道車両の安全性の確保

(5) 救助・救急活動の充実

(6) 被害者支援の推進

動画を使用した啓発



【反則金制度啓発動画】

- 市内の警察署や自動車学校と協力して作成した動画を活用し、自転車利用者へのヘルメット着用や、反則通告制度の啓発を実施